

【福祉委員について】

社会福祉法人竹田市社会福祉協議会福祉委員設置規程は[こちら](#)

○なぜ、福祉委員が必要？○

高齢化率の上昇と少子化の進行から、次世代の若者が減り、介護問題や地域活動の担い手の減少が予想され、安心・安全な暮らしのあり方を見直していく必要があります。地域との繋がりが減り、ゴミ出しや買い物など日常生活の困りごとを抱える世帯が増え、悪徳商法や詐欺被害の増加や自然災害が心配される中、隣近所の助け合い、支え合いを積極的に進めていくことが益々重要になってきます。

そして、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に目を向けて地域にある福祉課題をみんなで考え、行動(解決)していくことが求められます。その担い手(民生委員児童委員や福祉委員等)が増えることにより、早期発見・早期対応に繋がります。

推薦…自治会長による

委嘱…竹田市社会福祉協議会会長が委嘱

任期…2年

定数…各自治会、または地区毎に概ね30世帯から50世帯に1名の割合

○福祉委員の役割○

- ①見守り声かけ活動を通じて、住民の困りごとやちょっとした変化を見つける
- ②民生委員児童委員、自治会長等との連携
- ③地区社協が行う事業への協力、地区行事への参加など普段から福祉活動への参画し、地域と繋がる
- ④住民に必要な福祉に関する情報の周知

○福祉委員の活動ポイント○

①無理せず、できる範囲での活動を始めてください。

生活リズムの中で、定期的・継続的に日常的な見守り・声かけ活動を行い、地域の福祉課題を発見しましょう。

②一人で抱え込まないで、協力者と一緒に問題解決に努めましょう。

地域の福祉課題を一人で解決しようと抱え込まず、民生委員児童委員・主任児童委員や地区社協、市社協、行政などと一緒に問題解決に努めましょう。

③福祉の情報（制度・資源等）を知りましょう。

地域の福祉課題を解決するためにも、利用できる地域の施設やサービスなどの社会資源や制度を知るとともに、地域で開催される福祉活動や研修に参加をしましょう。

④秘密を守りましょう（守秘義務）

福祉委員も地域に住む住民の一人です。お互いの信頼関係を大切にしましょう。